

教育委員会議事録

平成30年9月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年9月定例会)

- 1 日 付 平成30年9月21日 (金)
- 2 場 所 こどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
(総務・社会教育担当)
教育部次長 小宮 洋子 教育部専任参事 伊藤 修
(学校教育担当)
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼 小林 丈記
指導主事
教育支援課長兼 和田 修二 学び支援課長兼若 小林 誠
指導主事 者支援室長事務取扱
教育総務課文化財 押方 みはる 就学支援課就学 清水 文恵
係長 支援係長
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 谷田 久美
係長
- 6 開会時刻 午後 2 時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第17号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第2 議案第20号 国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出について
- 日程第3 議案第21号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について
- 日程第4 議案第22号 「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」について
- 8 閉会時刻 午後 4 時10分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

ただいま傍聴希望がございました。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、海野委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。今日の資料は私の主な事業報告等なのですけれども、1点だけ、昨日一般質問が終了いたしましたので、一般質問の概要について、教育部長より、私の教育長報告の後に報告させていただきますので、ご了承ください。

それでは、主な事業報告でございます。

8月24日(金)は、前回の教育委員会8月定例会でございます。太田市交流演奏会の出迎えがありました。杉久保小学校に、いきものがかりの聖地ということで迎えました。不登校支援「ぼちぼち」の見学がありました。

25日(土)、26日(日)は、総合防災訓練ビッグレスキューが県と市の合同で行われ、それに参加しました。

26日(日)の午後は、太田市・海老名市交流演奏会で、教育委員の皆様方にもご参加いただきました。

27日(月)は、第2学期始業式がありました。朝のあいさつ運動(今泉中学校)に行ったところでございます。

28日(火)は、市長定例記者会見、指導係・支援係30計画進捗報告がありました。

29日(水)は、週部会、杉久保小学校遊具披露式典では、昔、こっこちゃんタワーというのがあったのですが、大分年月がたち、崩れてきたので、新たに地域の方、学校応援団、PTAの方々がそれを低くして作り直しまして、そのお披露目式がありました。授業改善実践推進委員会がございました。

30日(木)は、校長連絡会がありまして、その前に、今年の校長会学校予算要望をいたしたところでございます。最終の海老名市保護者負担経費検討委員会がありました。

31日（金）から、市議会第3回定例会本会議（開会）が始まりました。9月校長会議がありました。臨時最高経営会議、台風20号情報連絡会がありました。代表質疑部内調整を行ったところでございます。

9月1日（土）は、単P会長会に出向きました。

2日（日）は、ひびきあい塾と神奈川俳句大会に行きました。

3日（月）は、皆さんに来ていただいて臨時教育委員会を行ったところでございます。

4日（火）は、台風20号情報連絡会、小中学校15：00一斉下校をしたところでございます。代表質疑市長ヒアリングがございました。学力学習状況調査基礎資料・経年変化報告が指導主事からありました。

5日（水）は、週部会、初任者授業参観（柏ヶ谷中学校）に伺いました。有鹿小学校運営協議会が始まりました。学校ICT活用推進協議会がございました。総合教育会議児童打合せ（東柏ヶ谷小学校）に行きました。

6日（木）は、市議会第3回定例会本会議（代表質疑）がありました。9月教頭会議がその日にありました。一般質問部内調整を行ったところでございます。

7日（金）は、今泉小学校運営協議会が始まりました。よりよい授業づくり学校訪問（杉本小学校）に伺いました。

8日（土）は、皆さんにも来ていただいて、上今泉コミュニティセンターで第2回総合教育会議を開いたところでございます。

9日（日）は、市の中央公園で薬物乱用防止キャンペーンと消防99の日イベントに参加したところでございます。

10日（月）は、一般質問市長ヒアリングがありました。

11日（火）は、9月臨時校長会議がありました。この校長会議は昇給等の審査の会議でございます。

13日（木）は、文教社会常任委員会（補正・陳情案件）で審議が行われました。補正は昨日の本会議で認めていただきました。うちのほうでは、中学校給食の試行と中学校3年生へのインフルエンザ予防接種の補助が出たところでございます。あとは学童等の補正もありました。陳情は、市立図書館にかかわって、カルチュア・コンビニエンス・クラブという業者を採用しないでほしいという陳情がございました。配架とか文書、図書の並べ方についてもNDCの分類でやってほしいという陳情があって、2件とも不承という形になったところでございます。県中学校校長会幹事会が海老名市文化会館で行われました。

14日（金）は、初任者授業参観（中新田小学校、杉久保小学校）に行きまわりました。教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。

16日（日）の中学校体育祭は、土曜日の体育祭が日曜日に延期されたものでございます。当日はとて素晴らしい天気、延期は正解だったと私は思っております。

17日（月）は、文化財保存整備委員会がございました。

18日（火）は、消防署西分署打合せをしました。ある程度定まったところで、皆さんに情報提供さしあげたいと思っているところでございます。

19日（水）、20日（木）の2日間は、この後、報告があります市議会第3回定例会本会議（一般質問）が行われました。

21日（金）、今日ですけれども、初任者授業参観（有鹿小学校）に午前中に行き、昼からはまた、有鹿小学校にて十五夜豆腐贈呈セレモニーがあったところでございます。歴史絵手紙審査会は、朝のうちに済ませました。今日の夕方からはMOA絵画コンクール審査会を行うところでございます。

以上が主な事業報告でございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 1点、30日に校長会学校予算要望があったのですが、どのような要望が来ているのかということを知りたいので、また資料としていただければと思います。

○伊藤教育長 すみませんでした。事務局、いいですか。冊子でありますので、そのままお渡ししたいと思います。

○松樹委員 続けて申しわけありません。29日の太田市・海老名市交流演奏会、大変素晴らしい演奏会で、海老名中学校の子どもたちも引き立つというか、フィルハーモニーの方々とか、プロの歌手の方々とか、素晴らしいなと思ったのですが、今後のことについてはどうでしょうか。

○伊藤教育長 反響としましては、いろいろなメールとか、「市長への手紙」で来るのは苦情が多いのですが、今回は素晴らしいという感想が寄せられたぐらいです。市民の方々からも、これはぜひ続けてほしいという気持ち、要望というか、意見もあったところでございます。ただ、これは定期的に行うものではなく、あの中で教育交流みたいな形の宣言をいたしましたので、実を言うと、12月に海老名中学校吹奏楽部にジャズのコンクールみたいなので来ないかということであったのですが、海老名中学校ももうそういう時期でもないですので、それはちょっとお断りをしました。ただ、例えば来年の夏、太田市は芸術学校など、そういう施設がすごく整っている、こちらから伺って、一緒

に交流練習というか、そこでまた、曲を披露し合うような形はとれるかなと思っています。

いずれにしましても、交流宣言をしましたので、それに沿っていきたいと思います。あと、太田市はスポーツの盛んな学校もあるみたいなので、例えば中学校部活のサッカー一部が向こうのグラウンドを借りて練習をすとか、そういう教育交流の話。また、向こうの教育長とも話をしまして、太田市は太田市で本当に先進的な取り組みをしていることが分かりましたので、そういう意味での教育交流も今後考えていきたいなと思っていますところでございます。

○松樹委員 ぜひ演奏会だけでなく、ほかのところでも交流宣言をしたと、今、教育長がおっしゃったので、いろいろやりとりをしっかりとやって、子どもたちが一番いい環境で、また、近そうで、なかなか足を伸ばせないのが太田市というところですので、もっと交流ができるといいかなと思います。

続けて、18日の消防署西分署打合せということで、先ほど教育長からまた後でご報告をいただけるという形だったのですが、今どのように進んでいるのでしょうか。

○伊藤教育長 私どもとしては、今泉小学校の校門をちょっと変えなければいけないと考えていまして、そのためにこちらでまず考えなければいけないので、そのための最初の打ち合わせでした。今、全体的にこれをすぐに公表できるような状況ではないかと思いません。今後変えるのも、私としては学校や保護者にも意見を聞くという方法をとりたいので、早目に、今の段階でもいいから、どのような形に進もうとしているのかを知りたいということで打ち合わせをしたところでございます。

○松樹委員 まだ設計もこれからだと思いますので、もちろん学校としての機能がしっかり持てるようにしてもらいたいです。せっかく西分署、消防署が隣に来てくれるのであれば、どういうやりとり、交流が図れるのか。同じ市の部署ですので、消防署とやりとりしながら進めていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 またそれは情報提供しますので、ちょっとお待ちください。

○海野委員 24日の不登校支援「ぼちぼち」の見学の様子とか感想を聞かせていただけますか。

○伊藤教育長 その日は、私が見たときは海老名の子どもたちは来ていなかったのですが、座間の子どもたちが来ていました。この辺は市域を越えて、例えば海老名の子たちが座間のそういう交流に行ったりもしているとも聞いております。あと、教育支援セン

ターが名義後援という形でその活動を支援、海老名市教育委員会で名義後援することになりました。今後具体の活動が出てきますので、これについてもご説明したいと思います。

私が夕方から行ったときには学校不登校状態の子どもたちは卓球をしていました。そういう運動をすることで、家から出るというのは言葉が変ですけれども、外で活動できるような場を支援するような内容でございました。今後は、私は、例えば貧困のこともそうだし、不登校のこともそうだし、さまざまな教育問題を全て教育委員会でやるというよりも、NPOとかを積極的に活用して、全体の支援としてやるべきだなと思っていますので、そのように進めていきたいと思っていますところでございます。

○海野委員 ありがとうございます。

○平井委員 今年台風とか、いろいろな災害があつて、学校も大変だったと思います。これを見ると台風情報連絡会という形で設けてくださって、子どもたちも早目に帰れたこともありますし、こんな天気で子どもの下校はどうかなと心配で窓からのぞいたときもありました。でも、そういうときも早目に先生たちが連れて帰っていたので、大変だと思うのですが、やはり子どもを預かる身となると、学校だけの判断ではというところもあるので、教育委員会が主導して子どもの安全面からいろいろな方向を出して下さっているのはすごくいいなと思います。この間の中学校の運動会も含めて、やはり早目早目の連絡をもらって、子どもたちをどう動かしたらいいかというところもできると思うので、ぜひそのあたりの充実を図っていただきたいなと思っています。

○伊藤教育長 ちなみに、来週また台風が来るということで、市では来週も台風情報連絡会が開かれるのではないかなということになっていきます。

○酒井委員 太田市・海老名市交流演奏会は本当に素晴らしいなと思って、ああいったことをできる市とこれからつながりができてきてよかったなと思います。ぜひ交流するときはより間口を広げてもらって、交流したいという子が気軽に入ってこられるような多くの形で募集してもらって、交流したいという子が行けるような形になるといいなと思いました。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは続いて、海老名市学校施設再整備計画のことを2番目で挙げています。これについては、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の答申を受けて、皆様方には9月3日の臨時の教育委員会でパブリックコメントを実施しますよということでご承認いただいたところでございます。それで、9月6日から25日までの期間で、現在パブリックコメ

ントを実施中でございます。また、第1回総合教育会議の場で市民に知らせるといふのがありますので、概要のお知らせをさせていただいたところでございます。

そこで、あのとき、市長が空調設備を入れると言って、要望していたのが東柏ケ谷小学校の子だったから、柏ケ谷中学校を卒業するぐらいまでには空調がつくかもしれないと言ったではないですか。その後、私、体育祭で柏ケ谷中学校に行きました。そこで体育館をまじまじと見たり、校舎を見上げたりして、ああ、この体育館をこのまま作り直すことはあり得ないと感じまして、我々が校舎をどんどん建てた昭和50年代は、学校施設ということで、単純に体育ができる、部活ができる場所と考えてやりましたが、これからは、例えばこれを30年、40年使うというときには、もっともっといろいろな点で考えないと、と思いました。空調はもちろんなのですが、例えば地域の人が雨の日に集会を開きたいときにも入れるもの、避難所として必要な機能だとか、さまざまな視点から十分考えて体育館をつくらなければいけません。だから、空調だけでなく、どんな体育館がいいのだろうということをもうちよっと思ってもいいかなとつくづく感じたのです。

それから、柏ケ谷中学校の校舎はよくよく見たら結構おしゃれで、職員室へは2階に階段で上がって、上のほうには三角屋根みたいなものがついているのです。それを考えたとき、これから海老名市学校施設再整備計画に基づいて大規模改修をするときにもうちよっと思つて、ましてや、例えば改築とかなんかをするときには、何十年先まで使うのだということをしっかり考えて、そのためには何が必要か、こういうことがいいとか、逆にこれは余分なのではないかとか、そういうことを私自身も含めて、この後、28日の臨時教育委員会でパブリックコメント、市民の意見をもとに我々で海老名市学校施設再整備計画を決定するという段取りですので、そういう中では、しっかりと先を見据えて5人で議論しなければいけないという感想をここに書いたところでございます。

だから、どんどんつくっていくだけならいいけれども、これから少ない予算の中で建てていくときに、そこに何を盛り込むかということは、計画がしっかりしているかどうかを我々が精査して、十分に協議して決定しなければいけない。そのときに言えばいいのですけれども、ある程度の期間の中で見直しをしながら進めなければいけないなと思ったりもしたところでございます。社会環境はこの後、30年先、40年先どうなっているか、我々ではわかりませんので、学校が今の6・3制でやっているかどうかともわかりませんし、そういう意味でどうなるか、さまざまなことを考えなければいけないのだなということも6校の中学校の施設を見ながら考えたということもここに書いたところでございますので、ま

た海老名市学校施設再整備計画のことについては5人でしっかり考えましょうということが書いてあります。

これは感想めいたことを書いているだけですので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育部長から、一般質問の概要について説明をお願いします。

○教育部長 資料を用意させていただきましたが、下のほうに振ってあるページは答弁資料だけのページで振っておりますので、ご了解いただきたいと思います。今回、第3回定例会一般質問では12人の議員から質問をいただきました。内容の主立った部分だけになりますけれども、この紙に基づいてご報告をさせていただきます。

まず、永井浩介議員です。「教育」についてです。これは学力・学習状況調査の話ですが、教育委員会では、平成26年度から市全体の結果の分析と考察から、指導の改善に向けた手だてをまとめてホームページで公開しているということ、正答率は小中学校ともに昨年度と比べて向上しています。また、生活習慣などを問う質問紙の結果から、小学生は規則正しい生活習慣が身につけている児童が多く、中学生は規範意識を持って学校生活を送っている生徒が多いことがわかりました。一方で、地域・社会へ関心を持つということについては、平成26年度の調査公表時点から継続して課題となっているということでございます。今後、学校だけでなく、保護者や地域の理解のもと、教育施策の改善と学校の授業改善に努めといくというふうに答弁いたしました。

続いて、宇田川希議員です。こちらは学校体育館の暑さ対策と学校の雨漏り対策についての2つでございます。

まず、暑さの対策ですが、近年の異常気象による体育館の暑さ対策については、大きな課題と認識しています。めくって、2ページ目になります。このため、これまでも試験的に体育館に大型涼風機を導入するなど効果検証を実施してきましたが、授業等での利用後のアンケート結果などからは多くの課題が挙げられて、導入には至らなかったという経緯がございます。今後の体育館の改修時にはエアコン設置も検討していくと答弁申し上げます。

学校の雨漏り対策でございます。雨漏りが発生した場合は教室等を最優先に補修工事を実施しているけれども、強風を伴う台風ですとかゲリラ豪雨の際は、窓枠付近から雨漏りが多く発生している状況がございます。これまでも良好な学習環境維持のために雨漏りの対策には重点的に予算配分するなどの対応をしておりますけれども、原因が特定できない

場合もありまして、その場合は応急的な施工を行っています。しかし、施設の老朽化等、やむを得ない事情もございます。今後も施工方法の工夫をしながら、迅速な対応に努めていくという答弁をさせていただきました。

続いて、西田ひろみ議員です。「学校における性教育」についてということです。小学校では4年生の保健の授業で学習する体の発育・発達だけでなく、市内の養護教諭が作成した6年間の市独自の性教育指導計画に基づいて、小学校1年生から系統的に学習をしております。

3ページ目です。中学校では、1年生の保健体育の授業で生殖機能の成熟や性情報の対処等を、そして、2年生または3年生で性感染症の予防を学習します。性感染症の予防につきましては、授業に加えて全中学校で保健福祉事務所の保健師を講師に性感染症防止講演会を実施しております。このほか、他教科と関連させたり、助産師、赤ちゃん連れのお母さんを学校へ招いたりして、性教育をいのちの授業として捉えて指導を進めておりますと答弁申し上げます。

続いて、氏家康太議員です。「自殺予防策と学校でのいじめ防止策」について、教育部所管部分についての答弁でございます。平成25年9月のいじめ防止対策推進法の施行を受けまして、市は平成27年4月に海老名市いじめ防止条例を制定いたしました。また、学校ごとに学校いじめ防止基本方針を策定しまして、総合的、組織的に取り組みを進めております。加えまして、校内委員会の設置も義務づけておりまして、教育相談やアンケート調査等により、いじめを認知した場合は、組織的・実行的に対処しております。対応については、1人の教員では難しいものがあります。必ずチームで対応することが求められます。そして、教員1人1人が子どもたちの大切な命を扱っているということ、そして1人1人が違ってよい、その子の希望を尊重して育てることを常に意識することが必要というような答弁をいたしました。

めくっていただいて、4ページ、久保田英賢議員です。こちらは2項目「学用品等経費負担のあり方」、そして「学童保育事業の現状と今後のあり方」でございます。

まず「学用品等経費負担のあり方」についてです。子どもたちの入学準備だけでなく、在学中も保護者は多くの経費を負担しているけれども、これまで経費負担については公の場で議論や協議がされてきませんでした。アンケートを実施したところ、高値感、また、負担感があることがわかりました。制服、ジャージ服、学用品については、価格や購入過程が不明確であることなど、課題があったことも事実です。保護者が負担する経費は公正

性を確保するとともに、説明責任を果たしていくことが必要です。このため、平成29年度に保護者と校長会、教職員等の関係者で構成される保護者負担経費検討委員会を設置し、検討・協議を進めてまいりました。このたび同委員会から提言が提出されたことから、今月の定例教育委員会の場で審議して、教育委員会としての方向性を定めていきたいと答弁しております。

次に「学童保育事業の現状と今後のあり方」についてでございます。学童保育は需要の拡大などから、今後も利用者が増加すると見込んでおり、課題と認識しております。事業所の増設を検討するに当たっては、需要数、地域性、学区のバランスを勘案した適正な配置を考慮することが求められておりますと答弁しております。

5 ページ目です。森下賢人議員は「相模国分寺史跡等の利活用」と「コミュニティスクール」と2項目でございます。

まず初めに「相模国分寺史跡等の利活用」のほうですが、整備状況といたしましては、相模国分寺跡は3万4,500平米のうち77%を公有地化しており、今年度、新たに東南の1筆を買収予定です。また、国分尼寺は7,160平米のうち68%を公有地化しています。整備の方向ですけれども、国分寺跡につきましては今年度中に道路沿いに大型の案内看板を設置する予定です。また、相模国分尼寺跡につきましては広場として開放しておりまして、見学のほか、地元自治会のレクリエーションですとか、防災訓練等でも活用いただいております。

次に「コミュニティ・スクール」ですけれども、現在19校中14校の設置、また、今年末、12月までに全校設置される予定でございます。コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域がともに子どもたちを育てていこうという取り組みでして、今後の学校のあり方の中心となるものであり、これから3年間くらいかけて、その地域・学校に合った形をつくり上げていただけたらと思っておりますと答弁いたしました。

続いて、山口良樹議員「市立図書館」についてです。こちらについては、指定管理者の適格性というところでお尋ねをいただいております。市立図書館は平成26年度から指定管理者制度を導入しております。民間のノウハウが取り入れられ、ハード、ソフト両面において新たなサービスが提供されることで、より多くの市民に利用されることになりました。

6 ページに入っております。指定管理者は、利用者からのご意見・ご要望を真摯に受けとめ、迅速に改善を図るとともにサービスの向上に努めてきたと認識しています。外部機

関による労働条件審査、第三者評価でも高い評価を受けておりまして、アンケート調査においても満足が高いという状況でございます。よって、現指定管理者が適格性に欠けるという認識は持っていないと答弁いたしました。

続いて、志野誠也議員は「市立図書館と門沢橋コミセンの指定管理」についてと「学校施設再整備計画」の2つでございます。

こちら6ページ、7ページにわたります。まず「市立図書館と門沢橋コミセンの指定管理」の関係です。教育委員会では、市立図書館における指定管理者制度の継続にあたって「ひろがる つながる みんなの図書館」とする基本方針を定めました。「学び」と「コミュニティ」の拠点施設とすべく、2つの「一体性」と地域性を踏まえた「独自性」を持たせ、魅力ある、進化する施設を目指していきます。今回の募集は門沢橋コミセンとの複合施設である有馬図書館の改修提案を含めまして、ハード、ソフト両面において、教育委員会の基本の方針を踏まえ提案してもらおうと答弁いたしました。

続いて「学校施設再整備計画」でございますが、学校施設再整備計画は市の「公共施設再編（適正化）計画」の分野別計画として位置づけております。策定に当たっては“「持続可能」な「夢のある計画」”を基本的な考え方としまして、学校施設再整備計画策定検討委員会に諮問し、審議をいただいております。審議会では、将来の児童生徒数の減少や財源不足を見据えて、各委員が「次の世代に付けを回さないために今の大人が何をすべきか」という共通認識のもとで広範な議論をいただいております。そして、適正な学校規模を維持しながら、学校が「みんなの学校」に進化していくことが望ましいとの答申をいただいております。今後も学校は、教育施設としてだけでなく、広く利活用される「公共施設」との位置づけとなると考えられます。この答申を踏まえて、教育委員会として計画を策定し、各方面に理解を求めながら再整備を進めてまいりたいと答弁いたしました。

松本正幸議員の「市立図書館のあり方」につきましては、先ほどの志野誠也議員における「市立図書館と門沢橋コミセンの指定管理」と重複いたしますので、こちらはご高覧いただければと存じます。

次に、7ページ、8ページにかけてですが、戸澤幸雄議員「公共施設の今後」についてと「教育」について。「教育」については家庭学習に対する支援についてというお尋ねでございます。

まず初めに「公共施設の今後」についてでございます。学校施設再整備計画は、学校施設の再整備を行うことで本市の持続可能な行政経営を可能にするとともに、今と未来を海

老名の子どもたちに夢を持ってもらうことができる計画とすることを基本的な考えといたしております。策定にあたりましては、児童生徒数の将来予測、学校施設の老朽化の状況の把握、財政状況の見通しなど、学校施設の現状と課題を整理いたしました。それらを踏まえて「持続可能」な「夢のある」計画として、学区の再編や学校の統廃合、複合化・多機能化、ユニバーサルデザインや木質化などを含む学校施設再整備方針を整備するとともに、向こう10年間の短期計画、中長期20年、超長期40年の計画についての方向性を示している。

「教育」についてでございますが、家庭学習は保護者の協力のもとに家で行うものでございまして、保護者向けに「家庭学習の手引き」等を発行して、学年に応じた学習時間の目安や自主学習の例を示している学校、懇談会の場で学習している内容やつまづきやすいポイントを保護者に伝え、保護者にこどもの家庭学習を支援してもらえるように工夫している学校があります。今後も学校と家庭が連携して家庭学習を進めていきたいと答弁しております。

続いて、相原志穂議員です。こちらは「子どもの見守りと相談体制」についてでございます。

子どもの見守りについて、学校では日常的に登下校の安全指導を行っており、また、小学校1年生には防犯ブザーの使い方を指導しています。

9ページです。警察署員を講師に防犯教室を実施している学校ですとか、PTAとの協働による防犯パトロールを実施している学校もございます。教育委員会としましては、青パトによる通学路安全パトロール、通学路への防犯カメラの設置、全小学校への安全監視員の配置等を行っております。加えまして、8月には小学校全校の基幹通学路上におけるブロック塀などの現況調査を実施し、結果を各校に情報提供しております。

次に、いじめに係る相談の状況でございますけれども、平成29年度のデータによりますと、相談総数は1,814件、うちいじめを主訴としたものは8件である。一番多いのは不登校の749件、次いで学業等327件、家族関係といった順になっておりますが、これらがいじめにつながるものが少なくないことから、全ての相談において丁寧に注意深く対応しているという状況です。また、教育支援センターでは、学校からの情報提供や相談を受けて、担当の指導主事が支援等を行っていると答弁申し上げます。

最後に、福地茂議員でございます。「学校での防災教育」についてです。海老名市防災教育テキストは、小中学校の教員が中心となって作成し、平成29年度から全小中学校で活

用しております。小学校低学年用・高学年用、中学生用の3冊で構成されまして、9年間の発達段階に合わせて系統的な学習内容をとっております。

最後のページです。授業後のアンケートでは、99%の子どもが、地震からどのように命を守るか、知識がふえたと回答しております。今後も指導を継続することで、自分の命を守ることの大切さを学び、みずから判断して行動できる子どもたちを育てていきたいと考えていると答弁申し上げました。

概要は以上でございます。

○伊藤教育長 昨日まで行われた一般質問の概要でございました。何かご質問等ありましたら……。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これはまた目を通していただいて、後でも結構ですのでよろしくお願ひします。

それでは、教育長報告をこれで終わりたいと思います。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第17号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、改めて資料1ページでございます。報告第17号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。この報告は、新たに非常勤特別職を委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料3ページでございます。それぞれ3校の学校運営協議会委員の委嘱でございます。まず、3ページは非常勤特別職（有鹿小学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。こちら委嘱期間は今年の9月1日から平成32年8月31日までの2年間でございます。提案理由は新規委嘱でございます。委嘱者につきましては、碓井雅巳さん以下、ご覧のとおりとなっております。選出母体につきましては備考に掲載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、4ページでございます。非常勤特別職（今泉小学校学校運営協議会委員）の委

嘱についてでございます。こちらも委嘱期間は平成30年9月1日からの2年間でございます。新規委嘱でございます。委嘱者については4番の一覧表のとおりでございます。

続いて、5ページでございます。非常勤特別職（大谷小学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。こちらの委嘱期間も9月1日からの2年間でございます。委嘱者の一覧につきましては4番に掲げてございます表のとおりでございます。

なお、学校運営協議会の設置の状況ですが、残りあと4校となっております、中新田小学校、社家小学校、海西中学校、今泉中学校の4校が今年末、12月までに設置の予定となっております。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

これはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 学校運営協議会委員の委嘱を行ったということでございます。

ご質問等もないようですので、報告第17号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第17号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第20号、国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページでございます。議案第20号、国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出についてでございます。この議案は、別紙のとおり、国指定史跡相模国分寺跡用地の取得の申し出について、議決を求めたいため提出するものでございます。

資料9ページをご覧いただきたいと思っております。まず、目的です。史跡の遺構保存と歴史公園として整備活用を図るためとなっております。

2番の取得申し出内容です。土地の買い取り及びその土地に存する物件の移転など通常受ける損失補償でございます。

3番でございます。取得申し出地の概況でございます。まず(1)地番は海老名市国分南一丁目1739番1、(2)土地の現況は、①市街化区域、②第1種住居地域、③地目：宅地、④面積：303.30平米でございます。

4番の物件等補償ですが、①建物、②工作物、③立竹木でございます。

5番の取得及び補償申し出年月日でございます。こちらは9月末までに申し出予定でございます。

土地売買申出額は6,672万6,000円でございます。

また、物件等補償額は1,402万9,170円でございます。

なお、史跡相模国分寺跡の概要でございますが、まず、(1)史跡指定区域の状況でございます。相模国分寺跡は、海老名市国分南一丁目にあり、海老名駅の東方約650メートルに位置し、都市計画法上の用途地域が第1種住居地域であり、周辺部は宅地となっております。

(2)遺構の概要です。相模国分寺は、741年聖武天皇の国分寺建立詔を契機に海老名の地に設置されました。大正10年3月3日付で国指定史跡となりました。指定面積は今のところ3万4,472.73平米でございます。

(3)これまでの保存整備活用でございますが、公有地化部分につきましては整備工事を行って開放しております。日常的な管理につきましては地元自治会ですとかボーイスカウト、社会福祉法人に委託しまして、市主催のイベントや地域の行事等でも利用されているといった状況でございます。

(4)公有地化状況ですが、2万6,458.99平米を公有地化しまして、公有地化率は76.75%となっております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○海野委員 国分寺跡地を取得するというのは随分久しぶりのことのような気がしますけれども、今後、こういう申し出があるような候補地とかはあるのでしょうか。

○教育総務課長 地権者等の意向にもよりますけれども、来年度も買収に前向きなお返事をいただいている地権者もいらっしゃいますので、順次公有化に向けて進めていきたいと考えております。

○海野委員 とてもうれしいことですね。予算的にできればとてもいいです。

ありがとうございます。

○伊藤教育長 こちらも働きかけはするのですが、やはり地権者の方々のほうがもうそのことは十分知っておりますので、いろいろな事情の中でどのタイミングでそれを売るといふか、公有地化するのだということとは地権者とのかかわり合いということでございます。

○酒井委員 県道に沿っている場所はちょっと歩道が狭いと思うのですが、買い取りが成立した場合、道路の関連といふか、そこら辺はどのように整備をしていかれるのか、お聞かせいただければと思います。歩く環境がよくなるような形での整備をお考えなのか、どうなのかです。

○文化財係長 まだ、整備の青図は具体的にはできてございませんけれども、買収すると、この地域自体は東南部が比較的まとまった地域になります。そういった県道を歩く方にも史跡地内を通ることができる、遊歩道のようなものをつくるなどして、史跡を見ていただける環境を整えていきたいと考えております。安全についても考えながら整備を検討していきたいと思っております。

○伊藤教育長 歩行者の安全性も考えて整備したいということでございます。

○酒井委員 遊歩道みたいなものができるのと、もっと親しみやすくなりますね。

○松樹委員 お金のことをちょっとお聞きしたいのですが、かなりの金額ということですが、国庫補助といふのは何%入るか、教えていただけますか。

○文化財係長 8割が国庫補助になります。国庫補助等につきましては県の交付金の対象にもなりまして、交付の割合は年によって若干変わるのでございますけれども、およそ10分の1です。

○伊藤教育長 8割の国庫補助で、県からは10分の1程度の交付金があるということですね。

○文化財係長 交付金が入る予定になっております。

○教育部長 それが大体10分の9。

○松樹委員 物件等補償額と出ているのですが、こちらも同じように合算して出るといふことですか。それとも土地だけですか。

○文化財係長 両方とも補助の対象になります。

○松樹委員 よかったです。

○伊藤教育長 両方とも補助の対象になります。

○松樹委員 もう1点、申し出をして、ここに入れて、予算立てというのはいつごろでしょうか。

○教育総務課長 今年度の買収費用分については当初予算です。

○松樹委員 わかりました。

意見と要望なのですが、先ほど海老名市文化財保存整備委員会の会合が開かれたということなので、今、酒井委員のご意見もありましたけれども、整備するに当たって環境的にどういうものがあるのか。例えば歩道をつけたほうがいいのか、真ん中に道が入っているような通路、あそこは封鎖してしまうわけにもいかないような道ですので、どういうものが使い勝手がいいのかとか、その辺をご議論いただくというか、お知恵を拝借するような場面を設けていただければと思います。また、こうやって少しずつ買い取りといいますか、公有地化をしていくわけですが、全部公有地化したら、40年、50年先なのかわかりませんが、実際この土地をどうこれから海老名市として利活用していくのか、文化財としてどうしていくのかという、何十年という先の話も少しできたら、先ほど言った海老名市文化財保存整備委員会の先生たちにご意見を賜って議論するというか、ご意見をいただく場面を設けていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 要望ということですが、その方向で海老名市文化財保存整備委員会では話し合いをしています。私が会議に行くといつも委員さん方から、教育長、もっと予算をつけてくださいと言われるのですね。特に委員長が私に言うのですけれども、そうやって考えたときに、私自身も今、資金面というか、今はまず、これを全て公有地化するというのが1つの目標でもあるのだと思いますが、海老名市教育委員会として、例えば今年は看板を変えたり、高台になるところに、俯瞰できるような場所を設けてもいいのではないかなと思います。さまざまなアイデアを持っていられますので、そのアイデアを、例えば海老名市教育委員会として5カ年計画ぐらいで整備を、まずここまでしてみましようというものは必要かと思ひます。ただ予算をつけてと委員に言われても、計画がないのに予算はつかないので、それをまた、市長部局と協議しながらということ。

あとは、先ほどの森下議員の提案でも、相鉄の北口部分が今度開くと、史跡により近くなって、海老名駅相模国分寺口という名称、それもちょっと言いにくいのですが、ただ、そういう意味で言うと、やはりさまざまな可能性があると思うのです。だから、やっぱり我々ももうちょっと計画をするのも必要なことかなと感じているところがございます。

○松樹委員 住んでいる方々、ご近所の方とかは相模国分寺跡はあそこだとわかりますけれども、シンボリックなものというのと、今、中央公園に七重の塔がありますけれども、私も言われたことがあるのですが、七重の塔の場所に国分寺があったと勘違いされている方もいらっしゃると思います。なので、何かこの場所、悠久のときを感じられるといいますか、海老名市民のかけがえのない場所と、もう1つ、海老名としての観光資源という中でいろいろなお知恵を出していただいて、先ほども森下議員のご提案が現実になるかどうか、わかりませんが、非常にユニークだなと私も思いますので、アイデアを出しながら、先生たちのご意見をいただきながら計画を進めていただけるような形をとっていただければと思います。お願いします。

○平井委員 高額での買い取りなので、目的にもあるように、やはり歴史公園として整備活用していくことが必要かなと思います。それと、教育長がおっしゃったように、そのままにしておかないで、年次計画を立てて、いろいろな委員会等も設置していますので、そういうところで、5年、10年の見通しを持って、できるところをやっていく必要があるのではないかな。いつまでも遊ばせておくのではなくて、きちんとやっていかないと、今の時代、市として確保している土地であれば、市民のために有効活用していくべきだろうなと思うので、一歩進んで、計画を立てていく時期に入っているんだろうなと思います。

○伊藤教育長 押方文化財係長、参考になのだけれども、相模国分寺ですから、昔、各地で国分寺が設置されたのだと思いますが、その史跡地跡というのは結構活用されているのかな。各県とかなんかで。そういう国分寺跡があるまちとかでは。

○文化財係長 やはり整備されているところはあるのですが、海老名の場合は駅から近いということで、ほかの国分寺で海老名より近いところはそうはないですね。整備は芝張りとか、一部復元しているところもありますけれども、観光に活用されているところもあるだろうと思うのですが、行ってみると、海老名よりは見学者は少ないところが多いと思います。

○伊藤教育長 駅から近いというのがほかの国分寺とは違った利点というか、条件ですよ。ね。

○酒井委員 駅から近くて、まちなかにある史跡ですが、例えばむかしまつりをするみたいな昔の体験ができるというのがすごく子どもたちも楽しいのではないかなと思うので、テントを張って、キャンプではないですが、ちょっと昔風の掘っ建ての木でテントみたいなものをつくって、そこに泊ってみる体験をしてみるとか、国分寺に限らず、

昔のものを体験できるような施設になっていくと、もっと市民が身近に感じることでいいのではないかなと思うんです。公有地化100%を目指していらっしゃるのかもしれないんですけども、もう76%は持っている状態なので、ぜひその76%を生かしていくことで、残りの土地を購入するのにもっと予算がついたほうがいいよねという市民のコンセンサスもできてくるのではないかなと思うのです。どうでしょうか。

○海野委員 せっかく温故館が隣にあるのですから、温故館に行ったときに相模国分寺跡が、以前はこうでしたというのが見える設備がほしいなと思うんです。もっと温故館を訪れる人もふえるのではないかなと思うのです。AR化というか、ここにはめれば景色が見えるような設備を。今度の整備委員の方にいらっしゃるから、そういう状況に持っていただけたらすごくうれしいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問、ご意見、ご要望等ないようですので、議案第20号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、議案第20号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第21号、平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページでございます。議案第21号、平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてでございます。この議案につきましては、平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表とその方法について決定したため、議決を求めるものでございます。詳しい説明、13ページ以降になりますが、教育支援課長から説明をさせていただきます。

○教育支援課長 よろしくご審議くださるようお願いいたします。

13ページをお開きください。まず、公表の目的を書かせていただいています。ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身を改善する、学校が指導の改善に生かす、海老名市教育委

員会が教育施策の改善に生かす、保護者・市民に公表し、学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得るの4つとなっております。この全国学力・学習状況調査については、小学校6年生が全国で100万人以上、中学校3年生が全国で100万人以上が受ける全国の悉皆調査ですので、非常に貴重なデータと捉え、そのデータを改善に生かしていきたいと考えております。

続いて、公表の方法です。大きく2つあります。まず、1つ目は海老名市の結果です。公表内容としては、平均正答率や分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記するような方法を考えております。その下に①から⑦までございますが、番号は15ページ以降のページの左上の番号と合わせてありますので、そちらのほうもご確認しながら見ていただければと思います。

まず①ダイジェスト版および結果概要、15ページから17ページ、平成29年度の公表内容をサンプルで載せてあります。今年度もこのような形でダイジェスト版および結果概要を載せていきたいと考えております。ただし、17ページの上の段に吹き出しで書かせていただいたんですけども、平成30年度、本年度については質問紙の内容がこれまでと変更になったため、チャートのグラフが生活習慣、学習習慣、自尊感情、規範意識、地域・社会への関心、主体的・対話的で深い学びという6本の柱でチャートのグラフをつくりたいと考えております。

②学力調査結果、18ページ、19ページに平成29年度のサンプルを載せてあります。小学校国語A・B、小学校算数A・B、小学校理科、中学校国語A・B、中学校数学A・B、中学校理科というように、18ページ、19ページでは小学校国語Aの場合のサンプルを載せてあります。内容につきましては、問題の趣旨、全体の正答率、領域別の正答率、内容について、考察、これまでとの比較、指導の改善にむけてという項目立てをして掲載したいと考えております。

続いて、③児童生徒質問紙調査結果、20ページに29年度のサンプルを載せてあります。主な質問紙の今年度の結果と経年変化をグラフとして掲載したいと考えております。

続いて、④教科に関する調査との関係（クロス集計）、21ページにサンプルは載せてあります。これは質問紙と学習状況調査をクロス集計したもので、顕著なものをこのようにグラフとして掲載したいと考えております。

続きまして、⑤（新規）5年間のまとめということで、22ページにサンプルは載せてあります。平成26年度から公表を始めているんですが、今年で5年目ということで、5年間

のまとめをこのような形でしたいと考えております。教科及び質問紙について「これまでの傾向」「今後の取組」をこのような形でまとめたいと思います。サンプルは小学校国語の場合を載せてありますが、同じように小学校算数、児童質問紙、中学校国語、中学校数学、生徒質問紙という形でページを加えたいと考えております。

続いて、⑥ご家庭で協力していただきたいこと、23ページにサンプルを載せてあります。調査結果を経て、ご家庭に協力していただきたいことを文書で載せたいと考えております。

続きまして、⑦学力向上のための「8つの教育施策」、24ページにサンプルが載せてあります。8つの教育施策のうち、24ページに2つ載せてありますが、その下の吹き出しにあるように、その他は、教員の研修・研究を推進します、ICT活用教育を推進します、授業の改善に取り組んでいます、「学校応援団」による学校支援を進めています、学習支援ボランティアを充実します、小中一貫教育を推進しますというような項目立てとしたいと考えております。

周知方法です。市のホームページにて公表いたします。印刷物での配布はしない予定です。各校の結果冊子配布時に、保護者へ市ホームページのURLを掲載した学校メールを送りたいと考えております。学校メールより市のホームページへリンクできるようにしたいと考えております。

続いて、14ページ、もう1つの公表の方法ですが、各校の結果の公表についてでございます。公表内容、全校同じ構成で公表するが、様式・内容については学校裁量とする。平均正答率は記載せず、文章で表記するというふうにしたいと考えております。①から③までありますが、25ページ以降の左上の番号と合っていますので、ご確認をお願いします。

まず①各教科の調査結果、25ページに国語のサンプルを載せてあります。各学校での分析による「優れている所」「努力を要する所」、下の段に「これまでの取組から」「今後の具体的な取組について」というような項目立てでまとめたいと考えております。

続いて、②児童生徒質問紙の結果、26ページにサンプルがあります。分析による「よかった所」「課題と思われる所」「これまでの取組から」「今後の具体的な取組について」という項目立てで掲載したいと考えております。

続いて③、27ページにサンプルがあります。ご家庭で協力していただきたいことということで、各学校で設問を選んで、このような形でご家庭で取り組んでいただきたいことを載せたいと考えております。

周知方法です。各学校の結果につきましては市ホームページにて公表いたします。また、冊子でその学校の全家庭に配布したいと考えております。また、冊子配布時には、28ページのサンプルにあるように、保護者宛ての文書にQRコードを掲載して、電子データ、市ホームページを見ていただくように働きかけたいと考えております。

今後の予定についてはご覧のとおりです。

○伊藤教育長 それでは、全国学力・学習状況調査の結果の公表及びその方法について説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

5年目を迎えるということで、1つの区切りですので、そのまとめを今年度は新たに項目として確かめることができると思います。

○酒井委員 今回が5年目ということなので、今まで4年間公表して行って、保護者の方とか市民の方からご意見とかはいただきましたか。

○教育支援課長 公表の内容ではなく、様式ということであればご意見をいただいたことは特にございませんが、結果についての励ましの言葉をいただいたことはございます。

○松樹委員 毎年すごくよくできていて、わかりやすいなと思います。

理科があったと思うのですが、理科は出していませんでしたっけ。

○酒井委員 これはサンプルだから載っていないのではないですか。サンプルとして国語だけということで。

○松樹委員 毎年すごく分析をしていただいて、これだけのビッグデータですので、今後の考察だとか、具体的な取り組みまで出していただいて、本当に大変な作業だなと私は思っております。また今年もしっかりとやっていただきたいなと思います。別にプレッシャーをかけているわけではないのですが、お願いしたいと思います。

結果の公表ですが、せっかくダイジェスト版をつくっておりますので、私はより多くの方に見ていただくのが一番いいかなと思います。先ほどの審議でコミュニティ・スクールというのも始まったりして、12月ですので、全校でコミュニティ・スクールが始まる時だと思います。どこをどう資料として出すのかというのはお任せをするのですが、お出しして、現状とどういう課題に学校側が取り組んでいるのか、市教育委員会としてどう取り組んでいるのかという現状も私はわかっていたきたいということもありますので、ぜひそこでも話し合いというか、活用していただくような方策をとっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 コミュニティ・スクールということで、各学校とかが資料を活用して説明

する場合には、ホームページから取り出すことは可能ですか。このページを活用するとかは。

○教育支援課長 可能です。ただ、コミュニティ・スクールは全ての学校でもう始まっていると思いますので、そのタイミングでこちらから紙媒体で学校に送付して、ぜひ情報提供していただくという働きかけは可能だと思います。

○伊藤教育長 それでは、委員さん分を各学校に送付するという事でよろしいですか。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 そのような形で紙媒体でも出すということでございます。

○酒井委員 昨年度をサンプルで見せていただいて、小学校の全国平均と比べてやや下回っていますというふうになると、ちょっと残念だなと思うのですが、この結果を「広報えびな」に載せたりとかはできないのですか。みんなにオープンに、みんなに学校にかかわってほしいと思ったら、やっぱりこういうのを見ていただくのが一番かなと。もっとこうしないと、学校のことにも助けないといけないのだとか、そのように思われるのではないかなと思います。コーナーでもいいので、概要、ダイジェストのさらに抜粋でも大丈夫ですが、ちょっとページに入ると、市民の皆さんの目にもとまるのではないかと思うのです。

○伊藤教育長 多分この場では担当も、はい、わかりましたとは言い切れないところがあるので、ご提案ということでよろしいですか。

○酒井委員 よかったのも見てもらえればいいなとも思いますし、これが一番広く、全国と比べられる唯一の機会なので、見ていただける機会が広がるほうがいいなという気持ちもあるのですが、これだけがひとり歩きしないように、ほかにも附属していろいろつけたほうがいいのかと思います。数字の結果だけを載せるということではなくて、こういう結果が出ているので、こういう施策をしていきたいのですというようなつながりを持った記事になるようにつくっていただく、周知する意味がある内容なのではないかなと思います。

○教育支援課長 検討させていただきます。

○伊藤教育長 検討してまいりますという答えでございます。

○酒井委員 お願いします。

○海野委員 5年間調査されて、全学年に学校ごとの結果が配られるということですね。これを添えて。そのときにうちのことで、こういう調査をもらってきたのだけれど

も、社家小学校の場合、成績は低いけれども、家庭の内容のことも書いてあるので、こういう状況なのねというだけで、学校からの詳しい説明がないような気がするのですね。こういう結果で、それを先生方が中心になって、保護者会でも、だから気をつけましょうとか、そういうことがなければ、これだけいただいてきても、ああ、今はこういう状況なのだということだけしか感想がないのですね。だから、そういうところをもう少し学校ごとというか、地域ごとに話し合うというか、気をつけましょうという。学習のことはもとより、生活の内容についてももう少し皆さんで考え直す機会があればいいかなと。成績のことは学校に任せるにしても、そのような機会があればいいかなという感想を持ちました。特に低学年のときは。最初にいただいたときはそういう感想を持ちました。

○伊藤教育長 確かに今、海野委員がおっしゃったように最初のうちは学校がこのことを分析するということがあまりできなかった状況があったので。でも、今は本当によく自分たちの学校を分析しているのですね。その手だてもやっていますので、そういう意味で言うと、やはり渡しっ放しというのは言葉が変ですけれども、渡したものについて学校も説明する機会がほしい。1月には確実に学級懇談会はこの学校でもあったりするので、そこで例えば、先ほどのように必要なページを取り出してでもいいし、学校のやつを提示してもいいですから。それから、年度年度の中では各学校で、要するに学校運営協議会の中で教育課程を承認していただくという作業が入りましたけれども、そういう意味で全国学力・学習状況調査はこういう結果ですので、我々としては、今年度こういうことに力を入れてやりますということを委員に説明して、またそれは保護者にも説明して承認を得るとかなんか、そういう手続にサイクルがもっともっとうまく変わることが大事だなと思います。

○海野委員 せっかくこのように先生方がまとめて、こういう努力した結果が学校ごとに配られるのですから、それをもっと皆さんで知る機会といいますか、もっと理解できる機会があればいいのかなと思います。

○教育支援課長 学校から保護者会等を通じて、特にご家庭で取り組んでいただきたいことを話題に上げていただただけで、大分家庭のほうには学校の現状が理解できると思いますので、何かの機会に学校にはお伝えしていきたいと考えております。

○海野委員 よろしくお願ひします。

○平井委員 今、何かの機会と言われたのですけれども、5年のまとめが出るいい機会だと私は思います。海老名市として5年間調査をしてきて、ここにも書いてあるように5年

間の調査結果において同じような趣旨のもとに複数年にわたって出題された設問ということで、ある程度系統的にまとまったものを出していくということなので、学校として、教育委員会として、もう全部市内のものが出てくるわけですね。それは5年間の各学校でのそれぞれの指導、教育委員会として指導していたもの等の結果が出てくるわけですから、やはりここできちんと学校には、教育委員会として、こういう形で保護者にも指導してほしいという一言を添えていくべきではないかなと思います。学校として出てきた課題はきちんと取り組む、教育委員会も教育委員会として取り組む視点の中に入れるべきところはどこなのだろうかというところを見ていく必要があるのではないかなと思うのです。ですから、そのあたりも含めて、機会を見つけてではなくて、今年度できちんと一区切りをつけて、言うべきことは言っていったほしいなと思います。

あとは学校がどのように取り組んでいくかというところがあると思うのですが、保護者がそれを知らないというのが一番大きいことかな。家庭学習を進めてくださいと幾ら言ったところで、それが家庭に伝わっていないのでは、やはり大きいかなと思うのです。それは各学校がどういう機会を捉えるかはいろいろあるでしょうけれども、保護者がそれを認識していかないと。これだけ毎年やっているわけですから、もう知らないという状況では済まされないと思うのです。全てに。いい結果につき、悪い結果につき、海老名の状況、それぞれの学校の状況、子どもの状況を知っていくべきだと私は思っています。

○伊藤教育長 そういうご意見でございますので、それは私が受けて、私が学校に伝えるようにしたいと思います。

○平井委員 お願いします。

○酒井委員 今、保護者がとおっしゃっていて、平井委員のご意見、ああ、そうだなとすごく思ったのですが、子どもたちに対してそういう説明というのはしていらっしゃるのですか。特に中学生にもなると、保護者の考えも大切ですが、本人たちの自覚を促すということがすごく大切だと思います。生徒たち相手に海老名市では、テストの結果、こういうところが弱い傾向があるから、こういうところを学校で勉強していかないといけないのだとか、そのようなお話というのは学校内で生徒を対象にされているのかどうか、伺っていいですか。

○伊藤教育長 それはしていません。現状ではしていません。

○教育支援課長 子どもたちには個票が配られるだけです。テストを受けた6年生、ま

た、中学3年生に。

○伊藤教育長 自分のやつは全部あるから。

○教育支援課長 自分の学校の数値がわからないので比較はできないのですけれども、その個票と全国との比較はできると思うので、自分の実力というか、それは、試験を受けた子にとってはわかると思います。

○酒井委員 このテストを受けて、全体、海老名市の課題がわかるデータになっているのだったら、それを、子どもだけだったら学年で集まるときもあるので、そういうときに簡単にでも説明して、こういうところが足りていないのではないか、ここはよかったとかという公表みたいなものを行うのも検討されてみたらどうでしょうか。授業の改善とかにはつながらないですか。

○平井委員 各学校で学校の傾向が出るわけだから、担任等がそういうところは重点的に教えてくべきだと思うのですね。説明もいいけれども、説明してもなかなかわからないので、授業の中で繰り返し教えていくとか、そういう意識を子どもの中に持たせていくことが必要なのではないかな。説明をしてもいつかで終わってしまうので、教師が意識して子どもの指導の中に生かしていく。やはり学校がどのように捉えていくか。また、個票が出されていると思うので、その個票をどうやって各家庭や子どもが自己分析しているかが大きいかなと思うのです。

○酒井委員 個票をもらわない学年のほうが多いではないですか。なので、説明してあげたほうが、ああ、そうなのかと自分の学年とか、全体として弱いところはこういうところなのだなというふうに思うと、先生が授業でそういうところに触れたときにその意図が伝わりやすくなるのではないかなと思った次第でございます。

○平井委員 5年間の結果が出るから、ここでそれはできるかもしれないですね。1年ばかりではなくて、各学校の5年間の傾向が当然出てくるので、そういう点では、子どもたちに話もして、こういうところを頑張っていこうねということ是可以できるのかなと思うので、そういう部分ではいい機会かなと捉えますね。

○伊藤教育長 ということで、ご意見ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ここでそろそろいいのではないかとということでございますので、議案第21号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第21号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第22号、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料29ページでございます。議案第22号、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」についてでございます。この議案は「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を決定したいため、議決を求めるものでございます。

31ページでございますが、経緯といたしましては、先ほど議会の一般質問のご報告で久保田英賢議員の説明の中でも取り上げさせていただきましたが、学用品費等の経費の負担については公の場でこれまで議論や協議がされてきていなかったという実態がございます。その中でアンケートを実施したところ、高値感や負担感があることがわかり、また、さまざまな価格ですとか購入過程が不明確であったということも事実である。そういう実態を踏まえても、保護者が負担する経費は、公正性の確保、確実な説明責任を果たすことはもう不可欠であろうということで、平成29年度の7月に保護者と校長会、そして教職員等の関係者で構成される海老名市保護者負担経費検討委員会を設置して、検討と協議を進めてきたところでございます。こちらの海老名市保護者負担経費検討委員会から、このたび提言という形で報告書が提出されましたので、その提言部分を中心に教育委員会としての方針を定めていただきたいという提案を申し上げたところでございます。

報告書については、35ページから49ページにわたって添付させていただいております。そして、その提言の部分抽出しまして、31、32、33ページで方針（案）としてご提示をさせていただいております。詳しい説明につきましては就学支援課長からさせていただきます。

○就学支援課長 よろしく申し上げます。海老名市保護者負担経費の在り方についての方針（案）についてご説明いたします。

方針（案）の説明の前に、まず35ページからの報告書についてご説明させていただければと思います。この報告書なのですが、つくりとしては「はじめに」「おわりに」、それから、柱を3つ立てていまして、海老名市保護者負担経費検討委員会について、海老名市保

保護者負担経費に係る現状と課題、海老名市保護者負担経費の在り方についての提言ということでもまとめさせていただいています。

「はじめに」の部分についてですが、先ほど岡田教育部長がお話ししたとおりですので、私からは、1番の保護者負担経費検討委員会についてからご説明したいと思っています。38ページをご覧ください。検討委員会の目的については、保護者負担経費について調査をし、そのあり方について検討・協議をする、保護者負担経費軽減の方策を探るとともに、海老名市としての今後の方向性を定めることになっています。

検討委員会の構成につきましては、岡田教育部長を委員長に、校長会代表、教頭会代表、学校単位PTA会長会代表、保護者代表で構成されています。

検討の経過につきましてご説明したいと思っています。まず、第1回検討委員会会議ですが、平成29年7月27日に開かれております。第1回の会議ですので、ここは事務局による説明と確認、検討委員会概要、保護者負担経費の現状、保護者の持つ負担感について、保護者アンケートの実施について協議がされております。

第2回会議です。平成29年10月6日です。ここでは、保護者アンケートの結果について事務局より説明を申し上げました。それから、アンケート結果について委員から意見聴取をしました。それを踏まえて、保護者負担軽減策の方策が検討されています。

第3回会議です。平成29年11月27日に開かれております。彫刻刀と柔道着について協議がされています。補正予算でお認めいただいていますので、この彫刻刀については全小・中学校へ、柔道着については全中学校へ配備し、児童生徒に貸与することができています。そのほか制服についての検討、ジャージ服、運動着、上履きについての検討がされました。

第4回会議です。平成30年2月5日、ここでは公正取引委員会の公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書について報告がされました。あわせて、中学校制服・ジャージ服等に関する保護者負担軽減策について、メリット、デメリットを挙げて協議されています。協議内容としては①から④までになります。

第5回会議です。平成30年3月27日に開かれています。ここでは、中学校制服・ジャージ服等に関する保護者負担軽減策について、事務局より概要の説明がされました。その中で、制服・ジャージ服、運動用Tシャツ・短パン・ワイシャツ・ポロシャツ、上履きについて協議されています。あわせて、修学旅行の現状と保護者負担軽減策について入り口協議がされています。

第6回です。平成30年5月22日に開催されています。ここでは、制服・ジャージ服等の今後の方向性について、前回の協議を踏まえて整理がされました。それから、モデル校でのコンペの実施について、海老名中学校がモデル校になっています。そこでのコンペについて協議がされています。ちなみに、海老名中学校では8月21日、23日にジャージ服のコンペが行われています。それから、修学旅行の課題と保護者負担軽減策について引き続き協議がされました。検討、協議については、第6回目までで一定の整理がされています。

第7回、第8回については、第7回が平成30年7月25日、第8回が平成30年8月30日、報告書の3番にまとめてあるのですが、海老名市保護者負担経費の在り方についての提言について協議がされています。

続いて、41ページを見てください。ここでは、海老名市保護者負担経費に係る現状と課題で、保護者が負担している主な経費というところで、学校を対象に調査したことが示されています。こちらについては29年度第1回総合教育会議で提示した資料になりますので、説明は割愛したいと思っています。

44ページについては、保護者負担経費検討に係るアンケート調査結果についてまとめさせてもらいました。

45ページにアンケートに寄せられた意見（意見の多かったもの）がありますので、ちょっと読み上げたいと思います。まず、制服についてです。制服が高いと感じる175件、ポロシャツ等の指定をやめて、ある程度自由に選べるようになるとよい46件、リサイクルの充実を希望21件、中学校の制服自体には賛成34件、中学校の制服自体必要ない9件。

続いて、ジャージ服、運動着、上履きについてです。高い、複数枚購入は負担、価格の見直しを希望182件、選択肢があるとよい、市販の代用品を認めてほしい、ジャージ服は指定でよいが、運動着や上履きは小学校のように自由でよい77件、学年カラー、名前等の刺繍をやめてほしい48件、デザイン、生地、機能性、質などの見直しを希望39件。

修学旅行についてです。中学校の民泊（農業体験）に反対、民泊は不安157件、内容に見合っているならよい、質や安全性を下げるくらいなら今のままでよい124件、金額が高いと感じる、民泊なのに高い74件。

教材費についてです。柔道着は学校で用意するか、レンタル希望、購入に不満83件、彫刻刀を学校の備品として対応してほしい、購入に不満61件、これは先ほど説明したように対応済みでございます。使用頻度の低いものや、学校でしか使わないものは学校で用意してほしい71件、絵具や裁縫道具は、費用を負担し、個人の所有とするべき38件。

そのほか、自由な意見として幾つかいただいております。保護者負担が減ることはありがたい、負担が軽減されれば他にまわすことができる40件、使い道が透明化されれば負担も納得できる、負担に感じない34件、適正な競争により価格が抑制されることを望む、競争で質の向上をしてほしい21件、年間のスケジュールや集金額をあらかじめ知らせてほしい14件などの意見がありました。これらの調査とかアンケートを整理して、課題として46ページに挙げております。

46ページをご覧ください。制服について、まず割高感や負担感がある、限られた業者でしか買えず、価格の高止まり（業者間で価格競争が生じていないこと）に対する懸念がある、入学前に保護者が情報を入手できることが求められる。

続いて、ジャージ服、上履き、運動着等についての課題です。価格が高いため、価格競争をさせるといった努力・工夫が求められる、市内統一のものにすることや、学年カラーや名前の刺繍を廃止することが求められる、指定ではなく、市販の代用品を認めることが求められる。

修学旅行について、費用が高く負担感がある、価格に見合った体験ができていないか整理する必要がある（民泊先で同一の体験が出来ない等の不平等感がある。）、修学旅行の形態（民泊・農業体験等の意義）について整理する必要がある、アレルギーや障がいのある児童・生徒への対応に対して配慮が求められる、安全面での配慮（旅行先での事故や怪我の対応）が求められる、保護者への説明の機会を確保することが求められる、教育課程における位置づけを整理する必要があるなどの課題が挙がっております。

続いて、教材についてです。指定ではなく、市販の代用品を認めることが求められる。使用頻度の低いものや、学校でしか使わないもの、将来的に不要と思われるものについて整理する必要がある。シンプルなものに統一することで価格を抑えることが求められる。

最後に、卒業アルバムについてです。簡素化して価格を抑えることが求められる、アルバム作成過程の見直しをする、競争性を持たせることが求められるなどの課題が挙がっています。これらの点について、7回、8回で3番、海老名市保護者負担経費の在り方についての提言としてまとめていますが、今回ご説明させてもらう在り方についての方針に重なりますので、こちらのほうで説明をかえさせていただきたいと思います。

31ページをご覧ください。読み上げたいと思います。

海老名市保護者負担経費の在り方についての方針（案）

海老名市教育委員会は、海老名市立小中学校における保護者負担経費の在り方についての方針を次のとおり定める。

各小中学校においては、この方針を基に、保護者負担経費の更なる適正化への取り組みを進めていくものとする。

また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るものとする。

平成30年9月21日

海老名市教育委員会

1 制服について

- ◆各校の仕様書を作成し、業者に広く周知することによって、取扱店・販売店の拡大を図り、保護者負担を軽減する。
- ◆市ホームページに各校の制服・ジャージ服の販売店・価格等を公開することで、入学以前から保護者が情報を入手できるようにする。
- ◆仕様等を変更する場合は、生地について、現状では、各校ともに生地から特注するために価格が上昇している面があることから、汎用性があり流通している生地を使用する。
- ◆制服のリユースの方法について検討する。

2 ジャージ服（上下）について

- ◆各校で選定委員会を組織し、仕様書を作成したうえでコンペ※を行う。
- ◆決定業者との契約期間は3年～6年を目安とする。
- ◆ジャージ服のカラー分けについては、各校で必要性の議論を行う。
- ◆ジャージ服（ハーフパンツ）についても、ジャージ服（下）との関連でコンペを行う。

3 上履き（兼体育館履き）について

- ◆各校で選定委員会を組織し、仕様書を作成したうえでコンペ等を行う。

◆決定事業者との契約期間は3年～6年を目安とする。

4 運動用Tシャツ・短パン・ワイシャツ・ポロシャツについて

◆仕様を定めた上での自由化が望ましい。

◆既に実施している学校もあるが、全ての学校が平成31年度入学生からの実施が望ましい。

◆学校で指定していないものについても、販売店で推奨品としていることもあるため、学校から保護者に対し、基本仕様に沿ったものであれば販売店以外でも自由に買えることを周知する必要がある。

5 修学旅行について

◆決定した内容は、保護者に実施の趣旨を正しく理解してもらえるよう、充分周知して、説明責任を果たしていく。

◆保護者や児童・生徒の意見を聞くことを検討する。

◆複数の旅行会社によるプレゼンテーションや見積合わせを実施する際には、上限金額は伝えないことを検討する。

◆様々な課題があるため、今後の方向性については別途検討会を立ち上げて検討することも考える。

6 教材について

◆学校で指定していないものについても、販売店で推奨品としていることもあるため、学校から保護者に対し、基本仕様に沿ったものであれば、販売店以外でも自由に買えることを周知する必要がある。

7 卒業アルバムについて

◆選定委員会で検討のうえ、学校ごとのコンペ等の実施を検討する。

8 学校からの保護者説明について

◆入学時に、小学校は6年間、中学校は3年間で必要な経費及びスケジュールについて、学校から保護者へ説明する。また、年度当初の4月に、各学年の1年間のスケ

ジュールについて学校から保護者へ説明をする。

9 公的支援について

- ◆市内小中学校の授業で使用する彫刻刀と柔道着について、彫刻刀は全小・中学校へ、柔道着は全中学校へ一定数を配備し無償貸与しているが、今後も、毎年活用するもので使用頻度の低い教材等については、無償貸与にすることを検討する。

10 その他

- ◆ジャージ服、上履き、教材等について、モデル校で実施しているコンペや選考委員会での先行的な取り組みを参考にし、学校が日常で使用している様々なものについて、コンペ等で決めていくことを検討する。併せて、条件を設定のうえ、市販品も可とするなど、一定の自由度を持たせる方法も検討する。
- ◆ジャージ服等の選定にあたっては、必要に応じて選定委員会を開催し、選定委員会の委員に第三者（学校運営協議会委員、保護者等）を入れて選定する。
- ◆コンペ等、取り組みの実施後は、各校及び教育委員会において効果検証を実施し、軽減効果が図られない場合は他の方策を検討する。
- ◆各校が自主的、継続的に見直しを講じられるよう、教育委員会として、全校の状況が分かる資料を作成して公開したり、他市の動向に関する情報を提供したりする。
- ◆教育委員会は、選定にあたって公平性・透明性の確保に努める。

※コンペ（コンペティションの略）

複数の業者からの提案を、書類審査とプレゼンテーションにより競わせ、選定委員会が最も適した業者の提案を選定する方式。

という形で在り方についての方針（案）をまとめさせていただきました。ご審議をよろしくお願いします。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 今、担当のほうで報告書の説明があつて、それを受けて海老名市保護者負担経費の在り方についての方針（案）をつくったということで、その全ての説明がありましたので、ご審議をお願いいたします。ご意見等ありましたらお願いします。

○酒井委員 修学旅行の民泊が不安だという保護者の方の声がかなり来ているのだなというのが45ページのアンケートからわかるのですけれども、現在民泊に行っていच्छる中学校というのはどちらになりますか。全校実施している状況ですか。

○就学支援課長 把握しているところで言うと、海老名中学校以外は全部民泊をしていると思います。

○海野委員 各項目において選考委員会でというのが出てくると思うのですが、選考委員会には教育委員のどなたかが含まれるのか、それとも学校だけで独自に選考委員会はやられるということなのでしょうか。

○就学支援課長 選定委員会、材料の見積もり、必要な教材等々を決めるよというところについては、基本的には10番でご説明をさせてもらっているのですが、「必要に応じて選定委員会を開催し、選定委員会の委員に第三者」というところで、学校職員以外の、例えば学校運営協議会委員や保護者も一緒に入れて、そこで話し合いながら選定していくことが望ましいですよというふうにお伝えをさせてもらっています。

なお、教育委員会は、そこはサポーターという形でかかわっていきます。

○海野委員 会議には立ち会うわけですか。

○就学支援課長 まだ先行実施の段階で、海老名中学校のモデルでしか取り組んでいないのですが、そこにはできるだけ協力していきたいです。今回海老名中学校はコンペという形で立ち合わせてもらいましたが、今後もそういう形でやっていければと思っています。あと、学校がひとり立ちできるようになるまでは支えていきたいなと考えています。

○海野委員 その他の最後に「教育委員会は、選定にあたって公平性・透明性の確保に努める」とあるのですけれども、内容的にはどういうことを意味しているのか、お聞きしたいなと思います。

○就学支援課長 何といいますか、表現が不適切だったらご指摘いただければと思うのですが、やはり1つのものを選ぶに当たって幾つかの業者で見積もり合わせだとかしていくことがいいと思うのです。ただ、業者の中での結びつきだとか、そういうのはあってはならないと思いますので、そういうところはモニタリングして公平性に努めていくとともに、保護者とかお子さんたちに説明できるような状況は整えていきたいなと考えております。

○海野委員 先ほどの文科省の文章の中に、教育委員会が管理してという文章が入っています。「学校における通学用服の選定や見直しについては」「教育委員会は、所管の学校に

において通学用服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うこと」と書いてあるので、やはり学校には注意して当たっていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○**就学支援課長** 方針（案）でも冒頭書かせてもらっているのですが、「社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るもの」としています。

○**海野委員** よろしくをお願いします。

○**酒井委員** 32ページの9番の公的支援について「毎年活用するもので使用頻度の低い教材等については」という記載があるのですがけれども、この場合の「使用頻度の低い」というのはどれぐらいの回数を示すのかがちょっと私にはわからなくて、教えていただけますか。

○**就学支援課長** 回数とかでの表現はしにくいのですが、例えばというお伝えの仕方をさせていただきます。例えば書道の授業の一環として、年に1度、書き初め大会、席書大会なんて、学校で言い方は違うのですが、そのだるま筆、要は大きな筆よりももっと大きいだるま筆は年に1回しか使用しないのですね。ただ買ってくださいね、もちろん市販品でもいいですよなんていうふうにご案内は差し上げたりするのだけれども、本当に年1回のため、通年で言うと、3、4、5、6の4回、練習を含めて8回くらいしか使わないような教材とかについては、学校長との確認の中で整理ができれば、そういうところは検討していきたいななんていうふうに思っております。

○**酒井委員** 例えば運動会の踊りのときに持つ小道具みたいなものとかも含まれるということですか。

○**就学支援課長** それは必ず毎年使うものではないので何とも言えないのですが、1つの例として検討には値するかなとは思っています。

○**酒井委員** 今だるま筆を例に挙げて教えていただいたのですがけれども、筆というのは、コンディションとかもいろいろあるので、こだわって書かれる方なんかは自分でご準備されるのかなと思うのです。でも、下敷きなんかはコンディションはそんなにないのかなと思うので、そこら辺をそろえていただけると本当に助かるなという方もいらっしゃると思うのです。

○**伊藤教育長** 松樹委員が言われていたけれども、下敷きは買わないで、新聞紙を並べて、セロハンテープか何かで張って代用できますよね。

○**松樹委員** 学校で使うときは多分新聞だと思います。新聞を三、四枚縦長に重ねて。

○酒井委員 学校によるのだと思います。

○伊藤教育長 なければそのようにさせますので。あとは、書き初めも、基本的には書道用の普通の筆でさせますので。ただ、業者から出されたものをあっせんして、書き初め用の筆ですよと出すようなことに関して、要するに学校がそれをどうするかということ審議する必要があると。ただ、教育課程上、例えば柔道着とかなんかは学習指導要領にのっとして、要するに武道なんかの伝統的なスポーツを1つやると決まっているものなので、そういうものについては確実にやると。それは、やはり出たもの、出たものに対して、保護者の意見とか学校の考え方をかなり論議する必要があるかなと思います。そういう中で、これはそれに値するなというものがあつたら、やっぱり公的なもので買うということは今後も必要になってくるかなと思います。

○酒井委員 やっぱり継続的に、そのとき、そのときにまた見ていくということですよ。

○伊藤教育長 そうですね。だから、たまたま保護者のアンケートと検討委員会の議論の中で、この2点についてはそれに該当するのだろうということになったと思うのです。まだほかにもそういうものが議題に上がって、いや、これは個人で買うべきものでしょうとかなんかということは出てくるとは思うのです。

ただ、そういうことについて公的支援をこれからしますよという一文がそこに入っているので、そういうものが1つの議題や対象となった場合は、話し合っってそれを決定することになるのでございます。そのことを指針として示してあるということです。

○松樹委員 保護者負担経費の在り方についての方針（案）ということなのですが、1点だけ、5番の修学旅行についてですが、「別途検討会を立ち上げて」と書いてありますが、この検討会という捉え方を教えていただけますか。

○就学支援課長 修学旅行といいますとさまざまな課題があると思うのです。1つは、教育課程の中でどういう位置づけがされ、どういう観点を持って実施されるだとか、先ほどちょっと話題に上っていた民泊なのか、班ごとのグループ行動なのか、みんなで泊まる集団宿泊型なのか、いろいろな課題があつて、費用負担軽減だけでなく、そういうところをいろいろな視点で検討していく必要があるということで、その一文を入れさせてもらっています。

○松樹委員 中身とか、構成メンバーとか、イメージ的なものはありますか。

○就学支援課長 これから考えていくことになります。

○松樹委員 修学旅行について神奈川新聞でも取り上げられてなんていうこともありましたが、私は出てきた方針の中の8番が一番大切なことなのかなと思います。学校からの保護者説明についてでございます。修学旅行と絡めて言いますと、例えば1年生の秋には行き先も、行程も決まってしまうから変えようがありませんという形が中学校なのですが、説明というか、どうしていこうかということではなくて、決まっているから難しいなということも出ていたりしたのですが、私は、それはちょっと問題があるなと思っているのです。そこだけ取り上げて何かを言いたいわけではないのですが、全体を通して学校側をお願いすることというか、学校が自主的に動いていることが多いような気がするのです。私はこのとおり、学校側が選定委員会とか、検討会を立ち上げて、その他にもちょっと書いてありますけれども、自主的、継続的に見直しを図られていくのが一番いいかなと思っています。方針を学校の先生方がしっかり周知しながら保護者へ……。それを手助けしていくのが、ここに書いてあるように教育委員会だと思っていますので、このように運営を進めていただきたいなと思います。

できれば、これは希望なので、ここで議論してもしょうがないのですが、各学校に常設の選定委員会といいますか、検討する委員会というのがあると一番いいかなと思います。それをイコールで学校運営協議会を置いてしまっているところもあるかもわかりませんが、地域の方が入るとちょっと違うのかな。保護者だけの会、それはイコールPTAだけなのかとか、いろいろなことがあると思うので、常設の選定委員会とか検討会があると私はいいいかなという気がしますので、各学校長にはこれに沿って進めていただきたいなと思います。中身については特段ありません。

○伊藤教育長 選定委員会というか、これ自体は1度、校長会議の場でも、皆さんにお諮りする前に学校からの意見も必要ですので、全て意見は通してあります。ただ、校長会議の中で通したとしても、それを職員や校長先生が徹底して、この方向で進めるということについては了承を得ているところでございます。

○松樹委員 すぐ始められるところと、例えばジャージを去年かえたところとか、いろいろありますので、時と場合と状況とあると思うのですが、すぐに始められるやつとか、いろいろあるかと思うので、その辺は逐一情報交換しながらとか、また、ここにも書いてあるとおり「社会情勢の変化等を勘案しながら」という形もありますし、各学校の情勢とか、実績だとか、動きだとか、動かないとかの動きがあると思うので、できれば何かの折にまた、例えば半年、1年たったときに報告を上げていただきながら、常に議論しながら

改善を図っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○就学支援課長 ありがとうございます。

○酒井委員 4番の運動用Tシャツ・短パン・ワイシャツ・ポロシャツについての2つ目に「31年度入学生からの実施が望ましい」とあるんですけども、これは在學生も含まれているように考えてもよろしいですか。

○就学支援課長 文言を整理したいと思います。

○酒井委員 お願いします。

○伊藤教育長 それでは、ここは確認しますね。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 4番の◆の2個目でございます。「既の実施している学校もあるが、全ての学校が平成31年度からの実施が望ましい」ということで、確認はよろしいですか。

○酒井委員 はい。

○伊藤教育長 事務局、担当はよろしいですか。

○就学支援課長 訂正しておきたい思います。

○伊藤教育長 いいのですよ、これは案の状態で話し合っていますから。ただ、修正の場合にはちゃんと確認しないといけないので。

○海野委員 10番の1行目、最後のところ「選考委員会」と書いてありますが、「選定委員会」なのではないでしょうか。

○伊藤教育長 「選定委員会」「選考委員会」の2つ言葉が入っているので、それに対して、何らかの規定があって分けているのですかということ。

○就学支援課長 こちらのほうでは特に整理していないので「選定委員会」がよろしいかと思います。

○伊藤教育長 それでは、10番のその他の◆の1個目の1行目の「コンペや選考委員会」は「選定委員会」ということで訂正よろしいですか。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 それでは、内容ではなくて簡単な文言訂正は事務局に一任させてもらって。それはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平井委員 私は学校にいましたから、いろいろな状況の中で過ごしてきたんですが、ここにもあるように、やはり保護者が説明責任というか、きちんとしたものを知りたいなど

いう思いがずっとあったと思うのです。でも、そういう中で、学校だから、そろえて当たり前、こういうのが必要だったら買うのが当たり前みたいな形で来ましたが、やはりこういう形できちんと経費負担のあり方については出されてくると、透明性も出てくるし、保護者に選択の余地が出ます。そういう部分ではすごくよかったかなと思います。今の時代ですから、そんなに堅苦しく考える必要もないし、いろいろな自由の中で学校教育がなされればいいのかと思います。

何が一番いいかというと、保護者がどこにその思いを伝えていったらいいのだろうかというのがありながら、なかなか学校に出せなかったものがあったと思うのですけれども、今後は学校とともに1つのものをつくり上げていく。これで、かえって学校独特のカラーが出てくるかなと思うのです。保護者の思いが学校の中に取り入れられて、あの学校はこのようになっていくのだよ、この学校はこのようになっていくのだよというふうなものが取り入れられていくと、親の関心も違ってくるのではないかなと思いますので、やはりここの中で、特に選定委員会等を設けるといのはすごくいいことだなと思います。

あと、自由化が図られたというのもすごくいいことで、これも保護者にとってすごく軽減になると思いますので、1つ進んだ学校の教育ができてくるのではないかなと思います。その中で修学旅行が出されていましたが、やはりそれは一考を要するなというふうに思います。相当の額を出しているわけですし、教育課程の中でどのように位置づけていくのか。小学校6年生で行きますけれども、修学とはどういう意味なのかということも考える必要があるのかな。遠足ではなくて、修学旅行という形になっているんです。修め、学ぶという形になっているのだけれども、その捉えを各学校がどのようにしているのかなと思います。

小学校だと6年間の総まとめみたいな形で、6年間、みんなで過ごしてきたものをもう1回、集団で生活してみて、いい思い出をつくって、中学校に進もうというような思いを持って私は携わってきましたので、やはりそういう中で、どういう形が一番望まれるんだろうかというようなところも考えていく必要があるかなと思いますし、もう1つは今、この社会状況の中で、地震にしても、台風にしても、いろいろな災害が起こっています。だから、そういうことも学校として考えていかなければいけないかな。子どもの安全・安心を考えたときに、ただ行けばいい、過ごさせればいいという形ではなくて、やはり今の日本の状況を考えた中で、子どもを安心・安全に学ばせる、地元を離れて学ばせるには、どういう状況の中で子どもを学ばせたらいいのだろうかというようなところもここで捉えて

いかないと、今までのようなものが全て通用するかというと、ちょっと厳しいかなと私は思います。特に民泊などは子どもたちが離れてするわけですから、今回みたいなことが起こったときに本当に子どもの安全を守ることができるのだろうか。こういう災害の状況を見ていると、考えさせられる部分がすごくあるので、そこは学校にも投げかけていってほしいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 さまざまな意見があって、中身としては、松樹委員が言うように、この後、どう実施するかということで、私自身がこれを立ち上げた趣旨は、実を言うと親にも責任をとってもらいたいという考え方なのです。今は学校側が悪いような形でどんどん言われるのだけれども、そこは学校が決めているからということがあると思うのです。だから、私は、これからは保護者と学校が一緒になって決めてもらいたい。そして決めた以上はお互いに責任をとるという感覚で。そういう意味ではとことん話し合っしてほしいなと実は思っていて、修学旅行の件も私が学校長に言うのは、そこまで民泊をやりたいか、何で親と徹底的に話し合わないのか、本当にあなたにそれだけの思いがあったら話し合えばいいではないか、それで親御さんが、おお、わかったと言ってくれたらやれるのではないのかと。そういうことでいかないままでやっているから、かえって誤解を生むのかもしれないけれども、本当に教育的価値がそこにあって、絶対にそうしたいと言うなら、こうやって安全性を確保できますよとか、全て説明責任を果たしてくれればいいのではないのかと私は言っています。だから、これを機に、子どもたちのためのものとか教材もそう、子どもたちの教育内容も含めて、保護者の方と学校側が十分話し合っ、その上で物事が進んでいくという形がとればいかなと思ったところでございます。

ここでは1つの方針として、これは全8回。教育部長が委員長だったのですけれども、委員長を中心に集まっていたいで話し合った結果ですので、これはこれでまた、まず実施、教育委員会が定めるこの方針で進めていって、見直しながらよりよいものをつくっていければという気持ちでございます。

それでは、教科書を決めるときもそうなのですが、ここで教育委員会として「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を決めるのはちょっとどきどきするのですけれども、皆さん、議案第22号を採決いたします。この件について、誤字の訂正等ありますが、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長　ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第22号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を閉会いたします。